

# 仕 様 書

建設局自転車政策推進室

(担当 菅原、小山 電話 222-3565)

件 名	カラーコーン等の物品の借上げ
契約期間	契約の日から令和8年5月3日まで
契約条件	<p>本仕様書は、京都市（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）に委託するカラーコーン等の物品の借上げについて、必要な事項を定めるものである。</p> <p>1 目的 屋外イベントの会場設営のために設置するカラーコーン等の物品を借り上げるもの</p> <p>2 業務時間 令和8年5月3日（日・祝） 搬入時間：午前8時30分～午前9時 搬出時間：午後5時～5時30分 ※いずれも時間厳守</p> <p>3 搬送場所（使用場所） 〒600-8836 京都府京都市下京区観喜寺町56-3 梅小路公園内 ※搬入口の詳細は契約相手方に別途提示 ※搬入口から車両が出入り可能なのは午前9時までと午後5時以降</p> <p>4 業務内容 次に示す5種類の物品を搬送場所へ運搬、回収までを行う。なお、いずれの物品も屋外で使用する</p> <p>(1) カラーコーン 65個 (参考規格：高さ700mm、ベース部380×380mm)</p> <p>(2) カラーコーン重り 85個 (上記、カラーコーンに適合する大きさ)</p> <p>(3) カラーコーンバー 62本 (参考規格：長さ2,000mm)</p> <p>(4) 机 1台 (参考規格：縦1800mm×横450mm×高さ700mm)</p> <p>(5) パイプ椅子 1脚 (上記、机に適合する大きさ)</p>

5 留意事項

- (1) 受注者は、受注者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 当日の天候等により、イベントを中止する場合がある。乙の意向に関わらず、中止の判断は甲が行うこととする。この場合は、中止決定時までに体験会の実施に要した実費について甲と協議のうえ、契約額を上限の金額として契約変更を行うこととする。
- (3) 事業の実施にあたり、関係法令を遵守するとともに、必要なリスク管理・安全性の確保を行うこと。

6 権利義務の譲渡等

受注者は、この契約により生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承してはならない。ただし、発注者から書面による承諾を得た場合はこの限りではない。

7 本仕様書に定めのない事項

本仕様書に疑義がある場合は、甲の指示に従うものとし、本仕様書に明示がない事項については、その都度、協議のうえ決定する。